

債務救済措置に関する書簡の交換

2022年6月3日

6月3日、平田健治大使は、リカルド・カブリス副首相と、我が国政府が保険（※）を引き受けたキューバ政府の商業上の債務（非 ODA）を繰延べするための書簡の交換を行いました。

2016年9月に署名された債務救済措置により、キューバは延滞債務（元本及び当初約定金利）約615億円のうち約362億円を2016年から2033年の18年間で株式会社日本貿易保険（NEXI）に支払うことになりました。今回の書簡の交換は、キューバの経済的苦境を踏まえ、昨年6月の対キューバ主要債権国会合での結論に基づき、2019年から2024年に期限の到来する一部債務約73億円の繰延べを定めるものです。

（※）我が国政府が保険を引き受けたキューバ政府の商業上の債務は、2001年4月当時の独立行政法人（現、株式会社）日本貿易保険（NEXI）設立時に、NEXI が代位取得しています。



在キューバ日本国大使館
政務・経済班

Tel: (+53) 7204-3355, 7204-8904

E-mail: politico@hv.mofa.go.jp

www.cu.emb-japan.go.jp

www.facebook.com/EmbajadaJapon.Cuba/